

令和6年度 安城市 カーボンニュートラル推進事業補助金

内容

市内の中小企業者のカーボンニュートラル達成を促すため、温室効果ガスを削減する取り組みに要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。この補助金は省エネルギー診断*における提案に基づいて行うため、**事前に省エネルギー診断を受けていただく必要がございます。**

*エネルギー管理士などの省エネルギー専門家が事業家屋に赴いて、既存設備の稼働状況を調査・測定し、省エネルギーに向けた改善案を提案するもの。

補助率

補助対象経費の50%以内

補助金額

上限100万円（下限25万円）

対象事業

- **省エネルギー診断を行った**事業用家屋の所在する市内の敷地内で行う事業
- **省エネルギー診断にて提案された**設備の更新、新設及び改修
- 太陽光発電システムの設置においては余剰電力売電契約であること

対象経費

- 新品の設備の購入費 ※リース費用は対象外
- 設備の稼働又は設置に必要な新品の付属品の購入費
- 設備の設置に要する費用

申請から 交付までの流れ

省
エ
ネ
ル
ギ
ー
診
断
受
診

交
付
申
請

受
け
取
り
交
付
決
定
通
知
の

(
発
注
・
契
約
)
事
業
着
手

実
績
報
告

補
助
金
の
交
付

問合せ

安城市 商工課 工業労政係
〒446-8501 安城市桜町1-8番2-3号
【TEL】0566-71-2235

詳細
⇨

